

令和6年度  
高槻市農業委員会  
事業計画

令和6年4月

高槻市農業委員会

## 基本方針

本計画は、「農業委員会による最適化活動の推進等について（令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知）」に基づき、農地等の利用の最適化の推進に係る活動（以下「最適化活動」という。）について目標を定め、公表するものである。

近年、農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加に加え、地震や台風など脅威を増している自然災害、長期化するウクライナ情勢などにより世界情勢が大きく変化し、農業者にとっても生産資材価格等の高騰など厳しい状況が続いている。

このような中、国は世界人口の増加による食料不足や国内の農業者の減少の加速化が見込まれる状況下で、国内生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、分散した圃場の状況を解消し、農地の集約化等を進めるとともに担い人の確保・育成を図ることが必要であるという考えのもと、令和6年2月27日に「食料・農業・農村基本法」の改正案を国会に提出した。改正案では食料安全保障に目を向け、農産物及び肥料などの多くを輸入に頼る現状から、家畜の糞尿や下水汚泥を活用する等国内資源の有効活用、農業従事者の確保の方法、生産者と消費者の相互理解による生産者の適正な利益確保の援助などに焦点をあて、安心かつ安定的に食料を確保し続けることを目指すものである。

一方、市が策定した「農林業基本計画」においては、農業者をはじめ、市民や農業委員会を筆頭とする関係組織とが協働で様々な施策を行うことにより、農林業のさらなる振興に取り組んでいくとし、これに加え、市は本年度から豊かな農業を次世代に繋ぐため、地域の農業者をはじめとした関係機関との協議を進め、「地域計画」の作成を行っていくとしている。

当農業委員会では昨年7月に農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選が行われ、新たな体制下においても、引き続き地域に根ざした「担い手への農地の集積」、「遊休農地の解消」、「新規参入の促進」といった農地利用の最適化活動の推進に加え、「地域計画」の作成においても、市や関係機関、地域の農業者と連携を図っていく所存であるため、以下に目標を掲げ、引き続き優良農地の保全・確保や持続可能な農業経営に向けた農業振興に邁進していくものとする。

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 大阪府

農業委員会名： 高槻市

### I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月20日

任期満了年月日 令和8年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	9
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	3

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,213
農業経営体数	435

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	436
女性	149
40代以下	24

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	2
認定新規就農者	1
農業参入法人	10
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	538	37	37	0	0	575

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	597	ha	9.03	ha	1.51	%
課題	農業従事者の減少や高齢化等により、認定農業者の確保が困難					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 15 年度	集積率	37 %
今年度の新規集積面積	0.20 ha	農地面積(C)	597 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	9.23 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	1.55 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

### (2) 遊休農地の解消

#### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	8.73 ha	5.58 ha	3.14 ha
課題	高齢化による農業従事者の減少に対して、次世代の担い手を確保していくことが必要		

#### ② 目標

##### ア 既存遊休農地の解消

##### ア 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.27 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.854 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

##### ア 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.47 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	5年間で関係機関及び団体と協議・連携し、解消に向けた取組みを行う
-------------------------	----------------------------------

##### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.92 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	4 経営体	4 経営体	5 経営体
	1.38 ha	0.59 ha	1.94 ha
課題	農地所有者と新規就農希望者の貸借に係る条件に乖離がある		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	6.2 ha	9.3 ha	7.8 ha	7.8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			0.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	7 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①・②	遊休農地の解消・未然防止を図るため農地パトロールの実施
11月	③	市農業祭等における就農相談コーナーの設置
2月	①・②・③	農地利用意向調査等を受けた貸付希望農地の情報把握

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	11月	相談会名	営農・就農相談会の設置
参加者数	21名	開催場所	市農林業祭
相談会の内容	新規就農希望者との面談を通じ、新規就農者のニーズを把握し、それぞれが望む就農に向けて助言する		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)